

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 14 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 2 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 11 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 3 日 午前 10 時 30 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 24 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 14 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	6,410,000 5,128,000	一括	1,282,000	86,895	0
1	1,730,000				
2	170,000				
3	70,000				
4	4,440,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 瑞穂市本田字向島
 地 番 302 番 6
 地 目 宅地
 地 積 184.90 平方メートル
 所有者 A
- 2 所 在 瑞穂市本田字向島
 地 番 302 番 8
 地 目 宅地
 地 積 18.58 平方メートル
 所有者 A
- 3 所 在 瑞穂市本田字向島
 地 番 302 番 4
 地 目 公衆用道路
 地 積 134 平方メートル
 共有者 A 持分 4 分の 1
- 4 所 在 瑞穂市本田字向島 302 番地 6
 家屋 番号 302 番 6
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 67.07 平方メートル
 2 階 62.10 平方メートル

物 件 目 録

所有者 A

物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 25 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 2】

地役権

範 囲 全部

要役地 瑞穂市本田字向島 302 番 5

設定登記 平成 21 年 3 月 26 日受付第 11106 号

目 的 通行

【物件番号 1, 3, 4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

瑞穂市本田字向島 302 番 7 を承役地とする地役権設定登記がある。

【物件番号 2 ～ 4】

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記



載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 瑞穂市本田字向島
 地 番 3 0 2 番 6
 地 目 宅地
 地 積 1 8 4 . 9 0 平方メートル
 所有者 A

- 2 所 在 瑞穂市本田字向島
 地 番 3 0 2 番 8
 地 目 宅地
 地 積 1 8 . 5 8 平方メートル
 所有者 A

- 3 所 在 瑞穂市本田字向島
 地 番 3 0 2 番 4
 地 目 公衆用道路
 地 積 1 3 4 平方メートル
 共有者 A 持分 4 分の 1

- 4 所 在 瑞穂市本田字向島 3 0 2 番地 6
 家屋 番号 3 0 2 番 6
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 6 7 . 0 7 平方メートル
 2 階 6 2 . 1 0 平方メートル



物 件 目 録

所有者 A



令和8年（ケ）第72号
令和8年6月25日受理
令和8年7月28日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 恒 川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 瑞穂市本田字向島

地 番 302番6

地 目 宅地

地 積 184.90平方メートル

所有者 A
- 2 所 在 瑞穂市本田字向島

地 番 302番8

地 目 宅地

地 積 18.58平方メートル

所有者 A
- 3 所 在 瑞穂市本田字向島

地 番 302番4

地 目 公衆用道路

地 積 134平方メートル

共有者 A 持分4分の1
- 4 所 在 瑞穂市本田字向島302番地6

家屋 番号 302番6

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき2階建

床 面 積 1階 67.07平方メートル
2階 62.10平方メートル

物 件 目 録

所有者 A

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示			
土地	物件 3		
現況地目	☐ 宅地（物件 ） ☒ 公衆用道路（物件 3） ☐ 農地（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ 山林（物件 ） ☐ ☐		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者ら ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☒ 上記の者らが通路として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■近隣住民(男性)	1 物件4建物は、所有者が出入りするところをみかけたことがあります。 2 土地の境界について、隣地の方々ともめている話は聞いたことはないです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見



- 1 物件1～4土地・建物の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりであり、物件1、2土地は一体利用されており、物件2土地は南東側が道路に接する土地で、同1土地上に物件4建物が建てられている。なお、物件1土地上には、土地定着性は認められるが外気分断性に欠けるカーポート（工作物）が存在する。
- 2 物件3土地は公衆用道路（位置指定道路）であり、所有（共有）者らが道路として利用している。
- 3 物件4建物の占有状況は、調査当日に所有者は不在であり所有者宛に照会書を送付したが回答書の提出はなかったが、関係人の陳述及び現認した状況から、所有者が住居として占有しており、第三者が占有する状況は認められない。
- 4 物件4建物1階部分は大量のゴミが放置されており、いわゆるゴミ屋敷状態である。
- 5 物件1～3土地の境界については、同各土地に関する地積測量図が存在すること、関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状、隣地や道路との境界付近の状況から、概ね明らかになっているものと思料する。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月29日(月) 9:10-9:20	岐阜地方法務局	公図等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
8年7月3日(金) 13:00-13:20	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
8年7月27日(月) 9:40-10:25	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 近隣住民から事情聴取 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人を同行して臨場した。

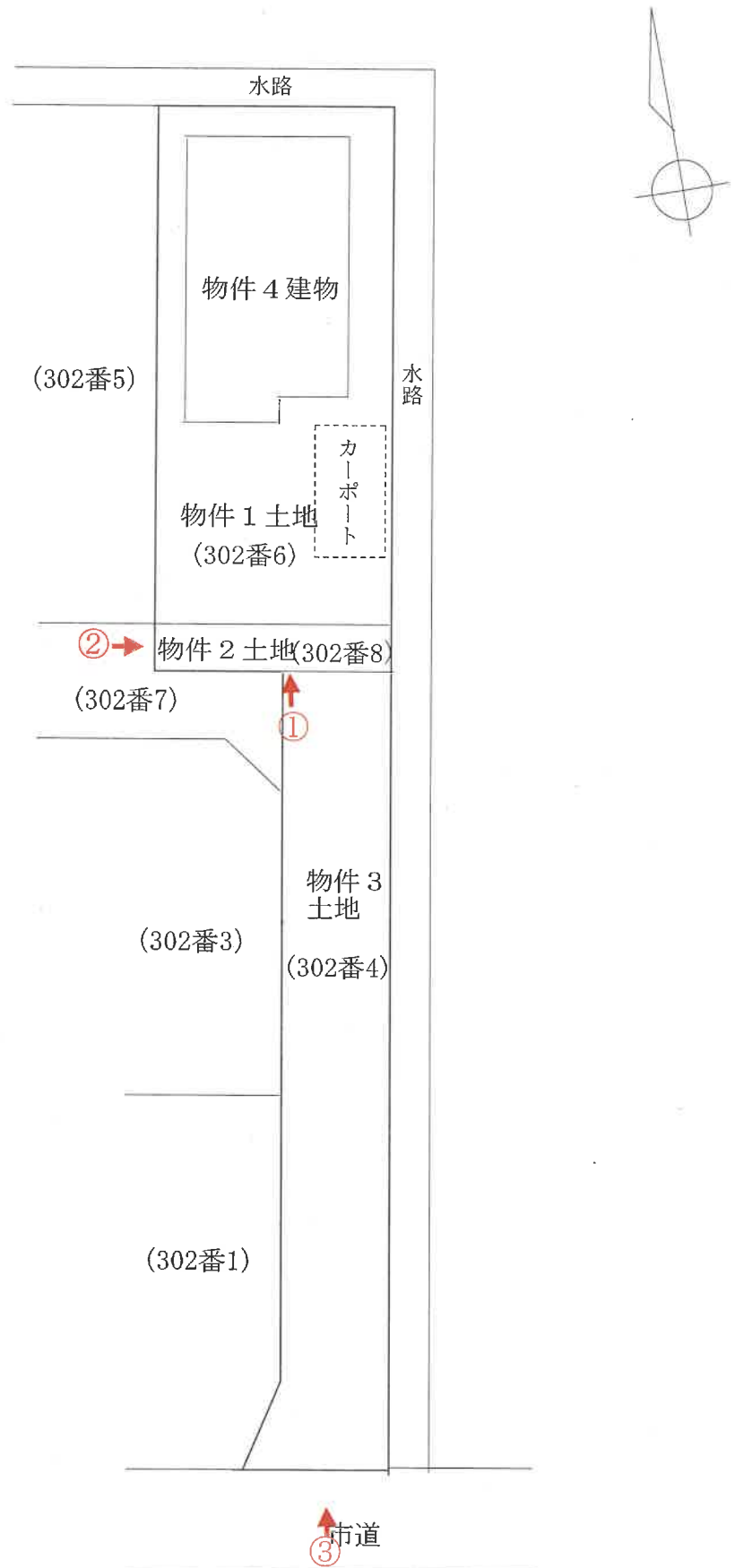
☒ 令和8年7月27日
目的物件は不在で無施錠だったので、立会人Bを立ち会わせて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



←○は写真撮影位置・方向

建物間取図（概略）

物件 4 建物



1階



2階



←○は写真撮影位置・方向

写真1

物件4 建物

カーポート（工作物）



物件1, 2 土地

写真2



物件2 土地

写真3



物件3 土地

写真4

物件4 建物

1階室内



写真5

物件4 建物

1 階室内



写真6

物件4 建物

1 階室内



写真 7

物件 4 建物

1 階室内



写真 8

物件 4 建物

2 階室内



写真9

物件4 建物

2階室内



写真10

物件4 建物

2階室内



令和 8 年（ケ）第 72 号

令和8年7月27日 現地調査

令和8年7月31日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

第26021号

発行日付

令和8年8月3日

評 価 人

不動産鑑定士

西 村 隆

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6,410,000 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
物件1（土地）	金 1,730,000 円
物件2（土地）	金 170,000 円
物件3（土地）	金 70,000 円
物件4（建物）	金 4,440,000 円

- 1 一括価格は、物件[1～4]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件（土地）

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	瑞穂市本田字向島	概ね左記に同じ。
	地 番	302番6	
	地 目	宅地	
	地 積	184.90㎡	
2	所 在	瑞穂市本田字向島	概ね左記に同じ。
	地 番	302番8	
	地 目	宅地	
	地 積	18.58㎡	
3	所 在	瑞穂市本田字向島	概ね左記に同じ。
	地 番	302番4	
	地 目	公衆用道路	
	地 積	134㎡	

第3 目的物件（建物）

番号	所在等	登 記	現 況
4	所 在	瑞穂市本田字向島302番地6	概ね左記に同じ。
	家屋番号	302番6	
	種 類	居宅	
	構 造	木造かわらぶき2階建	
	床面積	1 階	67.07㎡
		2 階	62.10㎡
		延面積	129.17㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件1～3

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	JR	東海道本線	穂積	北西方	3.4km
付 近 の 状 況	一般住宅等のほか農地も介在する新興の住宅地域				
主な公法上の規制等	都 市 計 画 区 分		市街化区域		
	用 途 地 域		第1種低層住居専用地域		
	指 定 建 ぺ い 率		50%		
	指 定 容 積 率		80%		
	防 火 規 制		ない		
(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	そ の 他 の 規 制		特にない		
画 地 条 件	地 積		377.48㎡（物件3土地の持分を考慮後の地積は236.98㎡）		
	間 口		約6.2m		
	奥 行		約53.1m		
	形 状		不整形地（旗状地）		
接 面 道 路 の 状 況	南側約6.2mが有効幅員約5.5mの舗装市道に等高に接面。物件3土地は平成20年6月26日付岐建築第12-3号指定の幅員約4mの位置指定道路。				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1～2土地は物件4建物の敷地、物件3土地は道路、周囲は一般住宅、農地等である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明（特記事項のとおり）			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明（特記事項のとおり）			
	下水道	□あり □引込可 ■なし □不明（特記事項のとおり）			
特 記 事 項	<埋蔵文化財について>瑞穂市教育委員会生涯学習課によれば、物件1～3土地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないため、文化財埋蔵の可能性は低いと思料される。 <土壌等汚染について>過去からの土地利用用途が特に土壌等汚染を惹起させる可能性を有するものではないことから、土壌等の汚染の可能性は低いと思料される。 <ガスについて>都市ガスの配管はなくプロパンガス利用である。				

2 建物の概況及び利用状況

物件4

区 分		主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載)	平成20年9月26日新築
	経 過 年 数	約18年
	経済的残存耐用年数	約7年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	かわらぶき
	外 壁	サイディング等
	内 壁	ビニールクロス等
	天 井	ビニールクロス等
	床	フローリング、ビニールシート等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし
床面積(現況)	現 況	129.17㎡
	増改築の有無	増改築はないと思料する
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		不良
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり。建物内にはゴミや動産が大量に残置している。
特 記 事 項		建物の目視調査及び立会者へのヒアリングによれば、PCBの使用及び保管はない。アスベスト含有吹付け材については、竣工年次からの推定、建物の目視調査を行った結果、吹付け材の使用可能性はない。室内で猫を飼育していた形跡がある。 (※建築時点は登記簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1～3 (土 地)

目的土地の建付地価格等を次のとおり求めた。

物 件 番 号	標準画地価格 (円/㎡)	個 別 格 差	地 積 (㎡)	建付 減価	持分	建付地価格等 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ ×オ=カ
	ア	イ	ウ	エ	オ	
1	44,200	0.98	184.90	1.000	1/1	8,009,000
2	44,200	0.98	18.58	1.000	1/1	805,000
3	44,200	0.10	134	-	1/4	148,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 瑞穂-5

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
39,000 (円/㎡)	99.8 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 88.0	= 44,200 (円/㎡)

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差 : 地価水準に係る要因格差である。

イ : 物件1土地の個別格差 一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	接面街路他	相乗計
0%	0%	3%	-5%	98%

物件2土地の個別格差 : 一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	接面街路他	相乗計
0%	0%	3%	-5%	98%

物件3土地の個別格差 : 一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	接面街路他	相乗計
0%	0%	0%	-90%	10%

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 4 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡)	延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ=エ
	ア	イ	ウ	
4	170,000	129.17	20%	4,392,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5%	11.6%	31.6%	20.0%	20%
経過年数	18年	経済的残存耐用年数	7年	

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) 千円未満四捨五入
	ア	イ		ア×イ＝ウ
1	8,009,000	法定地上権	0.55	4,405,000
2	805,000	法定地上権	0.55	443,000
合計				4,848,000

イ．土地利用権等を法定地上権と判定しその割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の控除及び加算 (円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額 (円) 万円未満四捨五入
	ア (1①カ、1②オ)	イ (2①ウ)	ウ	エ	オ	(ア+イ)×ウ×エ×オ
1	8,009,000	-4,405,000	/	80%	60%	1,730,000
2	805,000	-443,000	/	80%	60%	170,000
3	148,000	-	/	80%	60%	70,000
4	4,392,000	4,848,000	/	80%	60%	4,440,000
一括価格 (合計)						6,410,000

ウ．特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ．今後見込まれるリホーム費用等を考量。

オ．第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

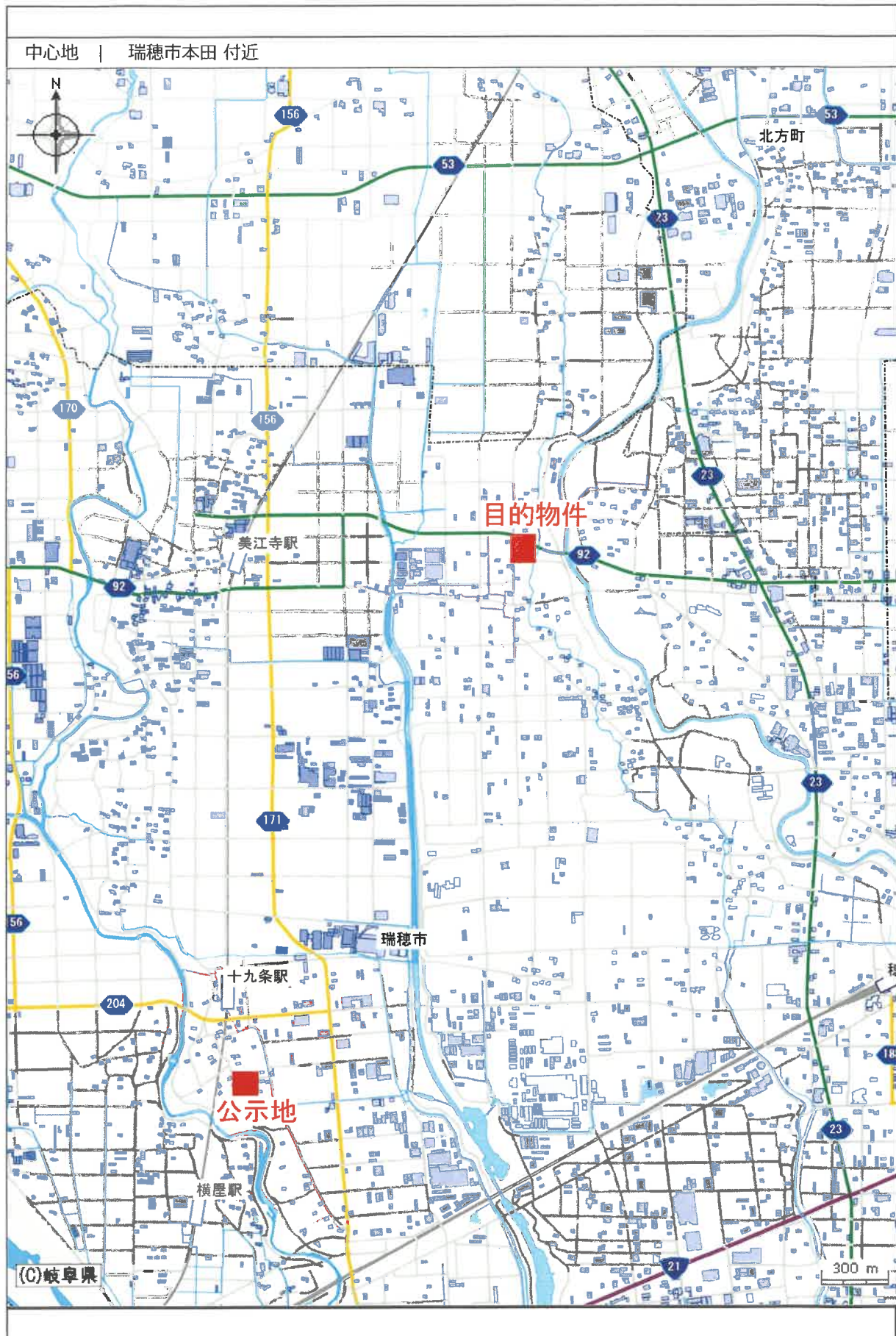
第6 参考価格資料

地価公示	瑞穂一5
(所 在)	瑞穂市十九条字屋敷725番35
(価 格)	39,000 円/㎡
(位 置)	JR東海道本線穂積駅約3.2km
(価格時点)	令和8年1月1日
(地 積)	213 ㎡
(供給処理)	水道
(接面街路)	西6m市道
(用途指定等)	第1種低層住居専用地域 (建蔽率50%, 容積率80%)
(地域の概要)	一般住宅のほか、共同住宅等も介在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写、地積測量図写、建物図面・各階平面図写
- 3 土地建物位置関係図（概略）
- 4 建物間取図（概略）
- 5 現況写真

以 上

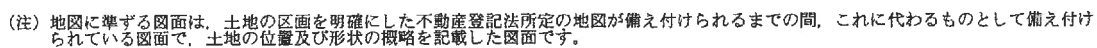


目的物件の位置図

1/25000

令和8年（ケ）第72号

イ	128-2	ハ	128-4	ホ	128-6	ト	136-5	リ	水道	ル	260-9
ロ	128-3	ニ	128-5	ヘ	128-7	チ	144	ヌ		つつく	



請 求 部 分	所 在 瑞穂市本田字向島					地 番	302番6			
出 力 尺 寸	1/1000	精 度 区 分		座 標 系 又 座 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

令和8年6月29日
岐阜地方法務局

登記官

公用

令和8年6月29日

岐阜地方方法務局

2014年12月

A3判をA4判に縮小複写

新土地積地測量圖

新・後
302-6
前

地址 302-6, 302-8

土地の所在

721233

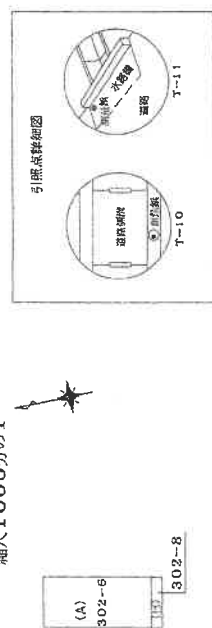
庭 探 求 積 聚

期	番	302-6	X_n	Y_n	$ X_{n+1} - X_n - 1 Y_n$	距	確
剋	SK4		567.925	1171.741	-20717.552621		19.858
利			548.466	1167.782	-24987.769984		9.293
点	SK1		546.613	1176.889	20808.574409		19.934
	564		566.147	1180.863	29166.552356		9.294
			547	1170	369.804060		
			548	1170	184.9020300		
			549	1180	184.90	m	

地 點	(a)	302-8	$\bar{y}_n$	$\{X_n+1-X_{n-1}\} \bar{y}_n$	總 量
S ₁		543.466	1167.782	-1724.9236740	2.000
S ₂		546.506	1167.384	-3472.967400	5.093
S ₃		545.491	1172.374	-2172.409092	4.201
S ₂₁₀		545.491	1172.374	1320.021780	1.000
S ₂₂		546.613	1176.459	4407.477757	9.293
S ₂₁		546.613	1176.459	37.170441	
色 票 價				18.565205	
總 票 價				18.56	元

總計 203.4872505

引|照点配置図 縮尺1000分の1



新刊

測 試 名	X 座 標	Y 座 標
T-10	517.440	152.766
T-11	507.235	1700.845

平成20年6月26日發給

軍 兵 点	成 果 値 の 特 徴	アサメチン酸	コンクリート板	免 試 限	プレート	周 知	石 炭	木 炭	マニシング	計算式	製 糖 法
⊗	⊗	⊗	⊗	□	○	○	○	○	△	⊗	⊗

作成者 土地家屋調査士

年 6 月 12 日(作成)

人壽

縮尺 1/250

(岐阜県土地家屋調査士会用紙)

登記年月日：平成21年4月3日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年6月29日 岐阜地方送務局

登記官

請求番号：2-5

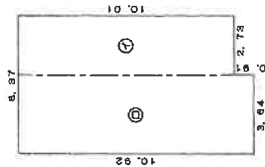
A3判をA4判に縮小複写

各階平面図 建築物図面

家屋番号	302-6
建物の所在	瑞穂市本田字向島302番地6



1階

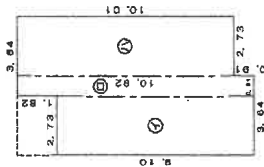


求積表

㊶	2.73	X	10.01	=	27.3273
㊷	3.64	X	10.92	=	39.7488
合計					67.0761

床面積 67.07 m²

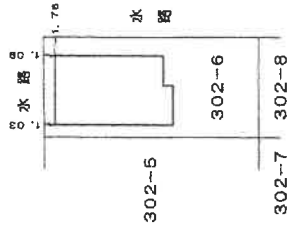
2階



求積表

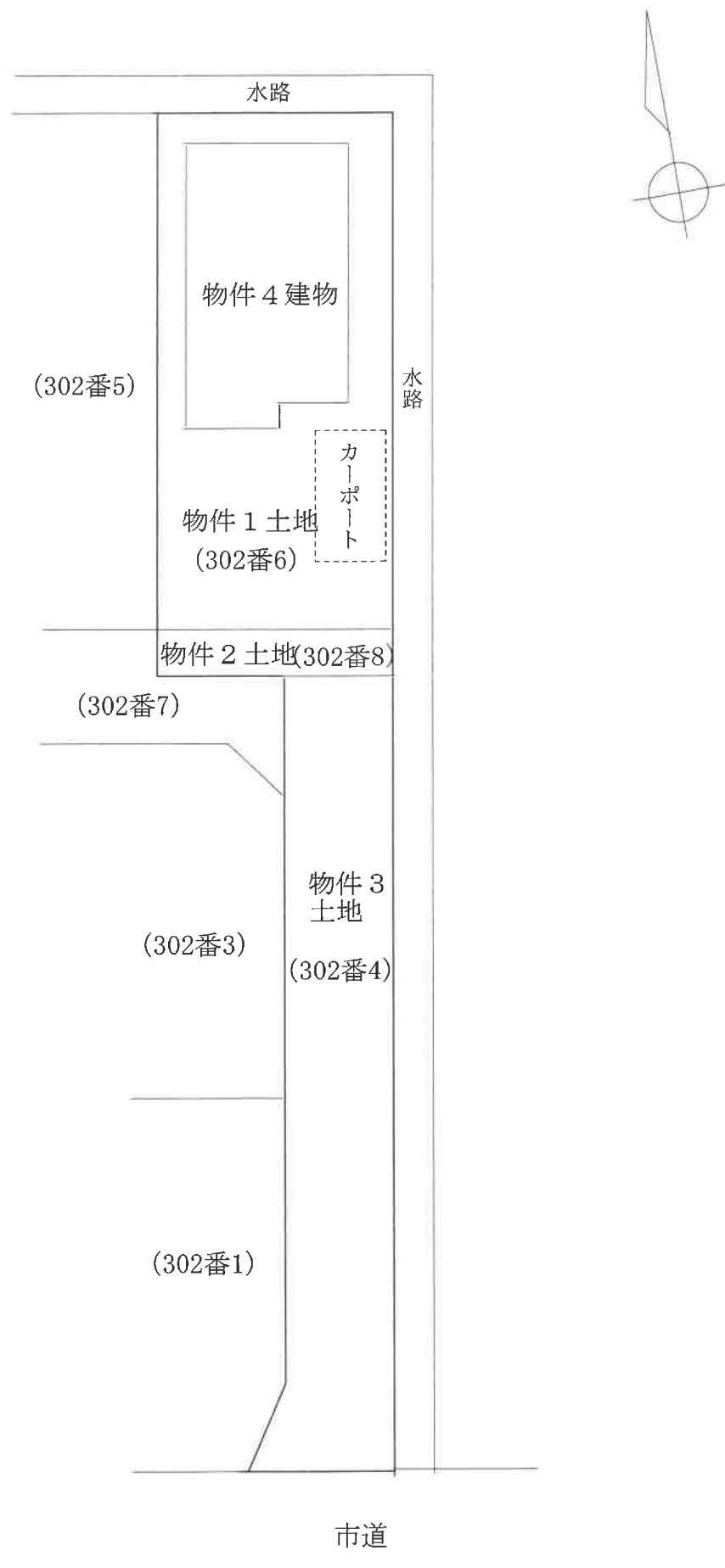
㊸	2.73	X	9.10	=	24.8430
㊹	0.91	X	10.92	=	9.9372
合計	2.73	X	10.01	=	27.3273

床面積 62.10 m²



作成者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------

土地建物位置関係図（概略）



建物間取図（概略）

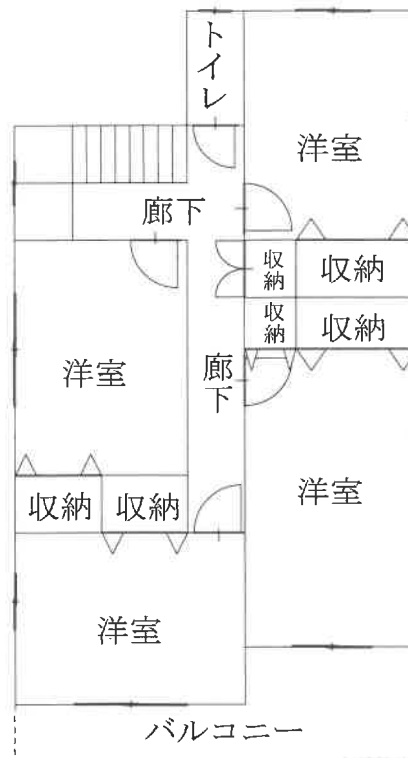
物件4 建物



1階



2階



現況写真

写真①



写真②



現況写真

写真③



写真④

